

協同プランナーからのご案内

～契約にあたってのご案内～

◎当社（取扱代理店）のご案内

社 名：株式会社 協同プランナー
代 表 者：代表取締役 中嶋 文典
所 在 地：〒231-0005 横浜市中区本町4-43 A-PLACE馬車道8F
連 絡 先：＜TEL＞045-212-2022 ＜FAX＞045-212-9400
営業時間：9：00～18：00（土日祝祭日・年末年始を除く）

各種方針等

● 代理店・募集人の権限

▶損害保険について

当社は、損害保険各社（P4掲載）との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収書の交付、契約の管理業務などの代理業務（※）を行っています。

したがって、当社とご締結いただいて有効に成立した契約につきましては、保険会社と直接契約されたものとなります。

※代理業務 保険商品に関する勧誘・説明等を通じ、保険会社に代わって（代理して）、契約を締結する行為

▶生命保険について

当社は、お客さまと生命保険各社（P4掲載）の保険契約締結の媒介・取次（※）を行うもので、お客さまからの告知を受領したり保険契約を締結する権限はありません。

したがって、お客さまからの告知や保険契約のお申し込みは保険会社が承諾した時点で有効となります。

※媒介・取次 保険商品に関する勧誘・説明等を通じ、保険会社とお客さまの仲立ちを行う行為

● お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さま本位の業務運営を実現するために、以下の方針を定めています。

1. お客さま第一主義の本質の追求
2. 各種情報を分かりやすく、丁寧に提供
3. お客さまにマッチしたサービスの提供
4. 投資性商品にかかる情報提供
5. お客さまの不利益にならない適切な管理
6. お客さま満足の追求
7. お客さまに喜んでいただくための人材育成等
8. 地域社会への貢献

詳細は当社HPをご確認ください →



● 勧誘方針

当社は、金融商品を取扱うにあたり、以下の勧誘方針を定めています。

1. 適切な勧誘
2. 適切な対応
3. 法令遵守
4. プライバシー保護

詳細は当社HPをご確認ください →



● 推奨販売方針

当社は、所属保険会社の中で最も事務精通している下記の保険会社の商品を推奨いたします。

【損害保険】損害保険ジャパン株式会社

【生命保険】SOMPOひまわり生命保険株式会社

上記にかかわらず、お客さまが当社の推奨する保険会社以外の保険会社の商品を希望される場合には、当社取扱保険会社の商品の中から、お客さまのご意向に沿った商品をご案内いたします。また、その際には、お客さまが商品内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

● ご高齢の方とのご契約にあたって

当社は、70歳以上のお客さまとの契約に際し、下記のような必要かつ合理的な配慮と柔軟な対応を行います。

- ・ 加入目的や想定されるリスク等について、理解しやすい言葉で質問し、その意向を正確に把握・確認します。
- ・ 商品内容について、理解度や判断力等を確認しながらわかりやすい言葉で丁寧に説明します。
- ・ 理解が不十分と思われる場合は繰り返し時間を掛けて十分に説明します。
- ・ お客様さまの希望や必要に応じて親族等を交えて説明および意思確認を行います。
- ・ お客様さまの理解力・判断力を鑑みて必要と判断する場合は、複数募集人による募集、または、募集したもの以外の募集人のフォローコール等による募集の適切性確認を行います。

障がいをお持ちの方とのご契約にあたって

当社は、「障害者差別解消法」に基づき、その障がいの内容に応じて以下のような必要かつ合理的な配慮と柔軟な対応を行います。

- ・障がいを理由として正当な理由なく、サービスの提供の拒否、制限、条件の付与を行いません。
- ・障がいのある方から何らかの配慮を求められた際には、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行います。

個人情報のお取扱いについて

当社は、お客さまよりお預かりした個人情報を保険商品および損害保険、生命保険、共済の募集業務、およびこれらに付帯・関連するサービスを提供するため、業務上必要な範囲で適法かつ公正に利用し、その他の目的に利用することはありません。

詳細は当社HPをご確認ください →



反社会的勢力等への対応方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対して以下の基本方針を定め、反社会的勢力等との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

1. 当社は、反社会的勢力等による不当要求等がなされた場合には、担当者に任せることなく会社全体として対応を行います。また、役職員の安全を確保します。
2. 当社は、反社会的勢力等による不当要求等に備えて社内の体制を整備するとともに、警察・弁護士等の外部専門機関と綿密な連携関係を構築します。
3. 当社は、反社会的勢力等に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力等による不当要求等は拒絶します。
4. 反社会的勢力等による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力等による不当要求等が当社や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、絶対に行いません。

お客さまの声対応方針

当社は、お客様さまの声を広く受け止め、公平・公正・迅速・適切かつ誠実に対応するとともに、「お客様さま第一」の考えに立った対応を行う態勢の整備に努めます。

公的保険制度について

当社は、お客さまのご意向を踏まえて、公的保険制度についてご案内します。

詳細は、金融庁ウェブサイト(公的保険ポータル)をご確認ください。

金融庁ウェブサイトはこちら →



ご契約・お申込み手続きの前に

重要事項説明書をお受け取りいただき、内容を十分ご確認ください。重要事項には【契約概要・注意喚起情報】がございます。それぞれよくご確認ください。お客さまの不利益になる可能性のある注意喚起情報は特にご注意をください。

★ご確認ください主な項目

- ・保険金がお支払いできない主な場合
- ・告知義務、通知義務について
- ・現在のご契約を解約して新たなご契約をする場合のメリット・デメリット
- ・保険会社における個人情報の取扱い
- ・クーリングオフについて（申出先は各保険会社となります。具体的な手続については各社のHPをご確認ください。）

※推奨保険会社の例

<損害保険ジャパン> 保険期間が1年を超えるご契約が対象。申込日または重要事項説明書等を受領された日を含めて8日以内に本社宛郵便ではがきを送付（8日以内の消印有効）またはHPに掲載のお申出フォームで通知（8日以内の発信日有効）

<SOMP0ひまわり生命> 申込日、またはクレカの有効性確認後のいずれかの遅い日からその日を含めて15日以内に支社もしくは本社あてに郵便で発信、または、HPのお問い合わせページより通知

※次の場合にはクーリングオフはできません。

- ・当社が指定した医師の審査を受診された場合
- ・債権履行の担保のための保険契約（質権設定契約）
- ・ご契約の内容変更（特約の中途付帯等）
- ・ご契約者が事業のためにお申込みされた事業契約

(1) 個人向け商品

お客さまに「契約概要」「注意喚起情報」を記載した「重要事項等説明書」等を必ず交付します。「契約概要」の交付にあたっては、契約締結に先立ってお客さまが当該書面を、理解するための十分な時間を確保します。重要事項等説明書等の書面の交付に加えて、次のことを口頭でお客さまに説明します。

①当該書面、特に主な免責事由等お客さまにとって特に不利益な情報が記載された部分を読むことが重要であること

②乗換、転換の場合は、これらがお客さまにとって不利益になる可能性があること。

また、その他お客さまに参考となるべき事項がある場合は、あわせて説明します。なお、詳細は約款に記載されていますので、事前に約款の参照が必要であれば、お申し出ください。

(2) 意向把握・意向確認

■意向把握

保険募集を行う際は、お客さまがどのような分野の補償を望んでいるか（保険種類）、お客さまが求める主な補償内容、保険期間・保険料・保険金額等に関する範囲の希望、優先する事項の有無等、お客さまの意向・情報を把握します。把握した意向を踏まえ、最終的な契約内容がお客さまの意向に沿ったものとなっているか、お客さま自身に確認（意向確認）を行っていただきます。

■意向確認

お客さまが自らの意向に合致した保険商品を適切に選択・購入できるようにするため、把握したお客さまの意向を踏まえ、契約締結しようとしている商品がお客さまから提示された意向や情報に合致しているか、および契約内容に誤りがないかを確認します。

(3) 補償重複

お客さまの意向に基づかない補償重複の発生を防止するために、契約手続きの際、お客さまが加入しようとしている保険契約（特約を含みます）に関して、補償重複の可能性がある補償がセットされている場合には、重要事故等説明書やパンフレット等を使用して、補償重複について説明したうえで、他の保険契約の有無を確認します。お客さまへの確認の結果、補償重複の可能性がある他の保険契約があることが判明した場合は、保険料と保険金の関係について明示的に説明を行い、お客さまに補償重複について認識・理解いただくようにします。補償重複についてお客さまに認識・理解いただいたうえで、お客さまの意向を確認し、意向に基づいて契約を締結します。意向確認の結果、お客さまが補償重複を望まない場合は、提案する補償内容の見直しを行うなど適切な対応を行います。

(4) 告知義務・通知義務

■告知義務

契約者間の公平を保つために保険会社は保険約款で契約者および被保険者に告知義務を課し、契約締結時に保険会社に対して告知事項について事実を告げなければならないことを定めています。この義務に反し、保険契約者または被保険者が事実を告げなかったり、事実と異なることを告げた場合には保険会社は保険契約を解除することがあります。

■通知義務

保険期間中に「使用目的の変更」（自動車保険）や「家財等の移転」（火災保険）など、告知事項のうち保険会社が定めた通知事項に変更が生じた場合や契約者が住所を変更した場合、契約者または被保険者は、遅滞なく通知を行う必要があります。通知事項について契約者または被保険者から遅滞なく通知がない場合には、保険契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。また、「自動車の譲渡や入替、運転年齢条件の変更」（自動車保険）や保険金額の増額などの契約内容や条件の変更については契約者または被保険者があらかじめ通知し、保険会社が承認しなければ、新しい契約内容等とすることができないことにもご注意ください。

<損害保険> 取扱保険会社と事故等のご連絡窓口（自動車・火災）

・詳しくは各社のHPをご覧ください。インターネット等からもお手続きが可能です。

保険会社	事故のご連絡		ロードサービス (レッカー)
損害保険ジャパン（株） https://www.sompo-japan.co.jp/	自動車 火災・傷害	0120-256-110 0120-727-110	0120-365-110
東京海上日動火災保険（株） https://www.tokiomarinenichido.co.jp/	自動車 火災・傷害	0120-330-110 0120-233-316	0120-250-081
三井住友海上火災保険（株） https://www.ms-ins.com/	自動車 火災・傷害	0120-258-365 0120-258-189	0120-096-991
あいおいニッセイ同和損害保（株） https://www.aioinissaydowa.co.jp/	自動車 自動車（つながるクルマ） 火災・傷害	0120-024-024 0120-907-995 0120-985-024	0120-024-024
AIG損害保険（株） https://www.aig.co.jp/sonpo	自動車 火災 傷害	0800-170-2202 0800-170-2203 0800-170-2204	0800-170-2202
Chubb損害保険（株） https://www.chubb.com/jp-jp/	自動車・火災 傷害	0120-011-313 0120-091-313	0120-897-999
セコム損害保険（株） https://www.secom-sonpo.co.jp/	自動車・火災	0120-210-545	0120-210-545
楽天損害保険（株）		0120-120-555	0120-120-555
ミカタ少額短資保険（株）		0120-783-308	—

<生命保険> 取扱保険会社と保険金・給付金のご請求窓口

・詳しくは各社のHPをご覧ください。インターネット等からもお手続きが可能です。
・保険証券（証券番号）をお手元にご用意いただき、受取人ご本人さまよりご連絡ください。

保険会社	保険金・給付金のご請求
SOMP0ひまわり生命保険（株）	0120-528-170 月～金 9:00～18:00／土曜日 9:00～17:00（日・祝日・12月31日～1月3日を除く）
東京海上日動あんしん生命保険（株）	0120-536-338 月～金 9:00～18:00／土曜 9:00～17:00（日・祝日・年末年始を除く） 0120-504-556（70歳以上のお客様専用） 月～金 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
三井住友海上あいおい生命保険（株）	0120-324-386 0120-321-320（70歳以上のお客さま専用） 月～金 9:00～18:00／土曜日 9:00～17:00（日・祝日・年末年始を除く）
ソニー生命保険（株）	045-212-2022 <株式会社 協同プランナー> 月～金 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
メットライフ生命保険（株）	0120-881-796 月～土 9:00～18:00（日・祝日・年末年始を除く）
日本生命保険（相）	0120-201-021 0120-147-369（ご高齢のお客様専用） 月～金 9:00～18:00／土曜日 9:00～17:00（日・祝日・12月31日～1月3日を除く）
はなさく生命保険（株）	0120-8739-17 月～土 9:00～18:00（日・祝日・12月31日～1月3日を除く）
アクサ生命保険（株）	0120-568-093 月～金 9:00～18:00／土曜日 9:00～17:00（日・祝日・12月30日～1月4日を除く）